# 位置図



# 呼人配水池外伝送装置更新工事 (令和7年度)

特記仕様書

令和7年6月

網 走 市

# 目 次

第1章	総	則 · · · · · · · 1-:
第1節	一般事	項 · · · · · · 1-
第2節	共 通 事	項 · · · · · · 1-4
第 2 章	現場工	事 · · · · · · · · 2-
第1節	一般事	項 · · · · · · · 2-:
第2節	機器据付	工 · · · · · · 2−2
第3節	配線	⊥ · · · · · · · 2-3
第4節	接地	工 · · · · · · · 2-8
第 3 章	中央監視制御	₱設備・・・・・・・・・・・・3-:
第 / 音	試験及び検オ	\$ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

## 第 1 章 総 則

## 第1節 一般事項

## 1. 適用範囲

本仕様書は、網走市上水道課が発注する「呼人配水池外伝送装置更新工事」に適用する。

但し、当該工事の内容に関する設計図に記載されている事項が本特記仕様書(以下仕様書と略す)と相違ある場合は、すべて仕様書によるものとする。

機器の詳細、施工範囲等は、別に指定する特記仕様による。

なお、仕様書および設計図に明記なきものは監督員の承諾を得るものとする。

## 2. 提出図書

- (1) 書類等の様式は、原則として発注者「甲」の様式によること。
- (2) 提出部数は、監督員の指示する部数とする。

## 3. 関係法令等の運用

#### (1) 関係法令等の遵守

受注者は、工事施工にあたり工事に関する諸法規その他諸法令を遵守し、工事の円滑なる進捗を図るとともに諸法令への運用・適用は受注者の負担と責任において行わなければならない。

#### (2) 関係官公署への許認可申請

工事施工のため必要な関係官公署, その他の者に対する諸手続は、受注者において迅速に処理しなければならない。

関係官公署、その他の者に対して交渉を要するとき、又は交渉を受けた時は遅滞なくその旨 を監督員に申し出て協議するものとする。

#### (3) 労働関係法規の遵守

受注者は、工事施工に際して労働関係法規を守り、労働関係官庁に対して一切の責任を負うものとする。

## 4. 疑 義

仕様書等に定める事項について疑義を生じた場合の解釈及び本工事施工の細目については、 監督員の指示に従わなければならない。

#### 5. 事前調査

受注者は、工事着手に先立ち現地の状況、関連工事その他について綿密な調査を行い、十分 な実状把握のうえ施工しなければならない。

#### 6. 技術員派遣

受注者は、工事に当り、機器据付、試運転等に必要な技術員及び特殊技術を要する作業には、 熟練者を派遣してこれを行うものとする。

## 7. 下請負の注意

受注者は、工事を一括下請けさせてはならない。

但し、やむを得ない理由により下請負に付する場合は、事前に監督員の承諾を得る他、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 受注者が工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。
- (2) 下請負者は、当該下請工事の施工能力を有すること。

#### 8. 関連業者間の調整

#### (1) 関連業者との協力

受注者は、工事施工にあたって関連業者との連絡を密にし、工事の進捗を図るとともに工事境界部分については、相互に協力し全体として調和のとれた設備としなければならない。

## 9. 検査及び試験

検査及び試験は、工場検査,現場検査及び官庁検査の3種類とする。 なお、詳細については、第5章を参照し、監督員と打ち合わせて決定する。

#### 10. 設計変更

工事施工の結果、数量並びに材質に差異を生じた場合は受注率を考慮し、設計変更を行うものとする。

但し、軽微な変更についての設計変更は行わないものとする。

## 11. 試験(調整)運転

## (1) 試運転調整

受注者は、工事完了後、関連土木、建築工事及び機械設備工事の施工業者と連絡を密に取り、 設計機能が完全に発揮されるまでの間、施設全体の試運転調整に協力する義務を負うものとす る。

## (2) 運転指導

受注者は、工事対象物の設備について、工期内の総合試運転調整終了、その取扱いについて 実地指導を行う義務を負うものとする。

## 12. 打合せ会議

受注者は、監督員が主催する工程、設計及び検査等の打合せ会議に必ず出席しなければならない。

#### 第2節 共通事項

## 1. 承諾図書の提出

受注者は、設計図書に従い、必要に応じ現場実測等の調査を行ったうえ、承諾図書及び監督 員の要求する資料等を必要部数提出すること。

#### 2. 保 証

納入機器の保証期間は、工事完成後2年とし、この期間中の取扱いの過誤又は天災等によらない故障が発生したときは、受注者はすみやかに修理又は取替えを行わなければならない。

## 3. 関連規程等の適用

受注者は、仕様書に記載する各種工事を下記の関係規程等に従い、誠実にしてかつ完全な施工を行うものとする。

- (1) 電気事業法
- (2) 電気工事士法
- (3) 電気工事業の業務の適正化に関する法律
- (4) 電気通信事業法,有線電気通信法
- (5) 電気用品安全法
- (6) 建築基準法
- (7) 消防法
- (8) 労働安全衛生法
- (9) 計量法
- (10) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (11) 日本産業規格 (JIS)
- (12) 電気規格調査会標準規格(JEC)
- (13) 日本電機工業会標準規格 (JEM)
- (14) 日本電線工業会規格 (JCS)
- (15) 日本照明器具工業会規格(JIL)
- (16) 電池工業会規格 (SBA)
- (17) 日本電力ケーブル接続技術協会規格 (JCAA)
- (18) 日本内燃力発電設備協会規格 (NEGA)

- (19) 日本計量機器工業連合会規格 (IMIF)
- (20) 内線規程
- (21) 電力会社電気供給約款
- (22) その他関連法令,条例及び規格
- (23) 建築設備耐震設計·施工指針

#### 4. 施工及びその基準

- (1) 仮 設 物
  - ア. 受注者詰所,工作小屋,材料置場,便所などの必要な仮設物を設ける場合は、設置位置その他について監督員の承諾を受けること。
  - イ. 火気を使用する場所、引火性材料の貯蔵所などは、建築物及び仮設物から隔離した場所を 選定し、関係法規の定めるところに従い防火構造又は不燃材料などで覆い消火器を設ける こと。
  - ウ. 工事用足場等を設ける場合は、堅ろうかつ安全に設け常に安全維持に注意すること。
  - エ. 前記各項の仮設物などに要する一切の費用は、受注者の負担とする。
- (2) 電気・機械器具, 材料の選定及び製作
  - ア. この工事に使用する電気・機械器具及び材料は、監督員の承諾する業者の製品とし、同種 製品の同種部品は、完全な互換性のあるものでなければならない。
  - イ. 日本産業規格(JIS)に制定されているものは、これに適合し、かつ電気用品安全法の適用 を受けるものは、型式承認済のものを使用するのは勿論、設置地区電力会社が型式を制定 したものは、これによらなければならない。
  - ウ. 現場組立及び調整

現場組立及び調整試験については、特に熟練した技術者を派遣し、組立調整試験を行うこと。

#### 5. 施工の点検及び立会

- (1) 施工後に検査が不可能もしくは、困難な工事、又は調合を要する場合で監督員の指示するものは監督員の立会を受けること。
- (2) 各工事は、それぞれの工程において監督員の点検を受けるものとする。

## 6. 荷造り及び輸送

荷造りは厳重に施し、防湿を完全におこない、天地無用の品にはその旨を明記し、適当なる 転倒防止の対策を講じるものとする。

#### 7. 障害物件の取扱い

工事中、障害物件の取扱い及び取こわしの処置については、監督員の指示又は承諾を受けるものとする。

#### 8. 施設の保全

既設構造物を汚染及びこれ等に損傷を与えたときは受注者の責任で復旧しなければならない。

## 9. 工事用電力及び用水等

- (1) 工事用及び検査に必要な電力、用水及びこれに要する仮設材料は、受注者の責任で処理しなければならない(工期当該月末までの期間とする)。
- (2) 試運転及び調整等に要する機械油,グリース,燃料等一切の油脂類(容器とも)は受注者の負担とするものとする。

#### 10. 工事対象物の管理義務

工事が完成し、引渡し完了まで工事対象物の保管責任は受注者に帰属するものとする。

## 11. 跡片付け

工事終了後、受注者は、監督員の指示に従い、すみやかに不要材料,仮設物,器具,機械類を撤去し、跡地を整地清掃するものとする。

12. 受注者は、試運転が完了し実運用となるまでの期間、既設ポンプ場及び浄水場の電気・計装・監視設備を極力停止させる事なく、水処理に影響を与えないよう切換を行う様に努めること。

特に既設切替作業については、切替手順計画書を作成し監督員と十分な打ち合せを行い実施する事。

## 13. その他

(1) 受注者は、仕様書及び設計図書に従って施工するものであるが、これに明示していない事項でも施工上、技術上当然必要と認められる個所は受注者の責任において行わなければならない。

## (2) 軽微な変更

本工事施工中、構造物、機械設備等の関係におこる器具の位置変更、配線経路変更等の軽微なる変更(以下「軽微な変更」という)は施工設計図を提出し、監督員の承諾を得て変更することができる。

但し、この場合においては、受注金額の増減は行わないものとする。

## (3) 電気機器等の仕様変更

仕様書に記載されている仕様を変更する場合は、監督員に変更理由及び性能等の資料を提出 し、承諾を得た場合のみ使用することができる。

## 第2章 現場工事

## 第1節 一般事項

## 1. 概 要

本工事は主として中央監視装置及びその他電気機器の据付け並びに配線工事を行うものである。又,本工事に伴う仮設切替電気工事等も行うものである。

工事は関係法規に準拠し電気的機械的に完全かつ美麗にして耐久性に富み保守点検が容易になるよう施工するものとする。

## 2. 位置の決定

配電盤などの機器の据付け及び配線路の詳細な位置の決定については監督員の指示を受ける ものとする。

#### 3. 防湿、防蝕処理

湿気、水気の多い場所などに施設する機器並びに配線はその特殊性に適合する電気的接続、 絶縁及び設置工事を行ったうえ、所定の防湿防蝕処理を行わなければならない。

## 4. はつり等

機器等の取付けに際し構造物にはつり、貫通及び溶接を行う場合には監督員の指示を受けた 後施工し、すみやかに補修するものとする。

## 第2節 機器据付工

- 1. 盤及び機器の据付
- (1) 盤の据付は次のとおりとする。
  - ア. 電気室等に据え付ける場合
    - 1) 列盤になるものは各盤の前面の扉が一直線にそろうようにライナーで調整のうえアンカーボルトでチャンネルベースを固定すること。

なお、ライナーは床仕上げ後外面から見えないようにすること。

- 2) チャンネルベースと盤本体はボルトにより堅固に固定すること。
- イ. 現場機器付近のコンクリートスラブ上に据付ける場合
  - 1) 高さ10cm以上のコンクリート基礎又はベース架台を設けること。 基礎の横幅及び奥行き寸法は盤のそれより左右前後に10cmずつ以上とすること。
  - 2) コンクリートを打つ場合はスラブ面の目荒しを行うこと。

## 第3節 配 線 工

- 1. 一般事項
- (1) 電線及びケーブルの種類

本工事に使用する電線は次のとおりとする。

- ア. 耐燃性ポリエチレン絶縁電線(接地も含む) (IE)
- イ.6kV架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル
- ウ. 600V架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (CE 2.0mm<sup>2</sup>以上)
- エ. 制御用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (CEE 1.25mm<sup>2</sup>以上)
- オ. (シールド付) (CEE-S 1.25mm<sup>2</sup> 以上)
- カ. その他特殊ケーブル (LANケーブル等) を使用する場合は、監督員の承諾を得るものとする。

## (2) 端末処理

- ア. 高圧ケーブル及び断面積14mm<sup>2</sup> 以上の低圧ケーブルの端末処理は、JCAA規格に適合した材料を使用するものとする。
- イ. 上記以外のケーブルの端末処理はテーピングによるものとし、各端子へのつなぎ込みは圧 着端子で行うこと。

各心線には端子記号と同一マークを刻印したホットマーカーチュブを付けるとともにケーブルにはケーブル記号を記したバンド又は札をシースに付けること。

- (3) 電路とその他のものとの離隔
  - ア. 低圧ケーブルと弱電流電線等の離隔
    - 1) 低圧ケーブル及び低圧ケーブルを収納した電路は、弱電流電線等と接触しないように施工すること。
    - 2) 低圧ケーブルと弱電流電線を同一金属ダクト,ケーブルラック,ケーブルピットに収納して配線するときは隔壁を設けること。
  - イ. 高圧ケーブルと他のケーブルとの離隔

高圧ケーブルは低圧ケーブル等又は水管,ガス管もしくはこれらに類するものとは15cm 以上離隔する。

高圧ケーブルとこれらのものとの間に耐火性のある堅ろうな隔離を受け、かつ、高圧ケーブルとこれらのものとが接触しないように施設するときはこの限りでない。

- ウ. 地中ケーブル相互の隔離
  - 1) 高圧ケーブルと低圧ケーブル相互間は相互に堅ろうな耐火性の隔壁がある場合を除き

15cm以下に接近させてはならない。

ただし、マンホール・ハンドホール等の内部ではこの限りではない。

#### 2. 電線管工事

- (1) 施工(いんぺい)
  - ア. 予備配管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を入れておくこと。
  - イ. 通線する場合には、潤滑剤として絶縁被覆を侵すものを使用してはならない。
  - ウ. 通線は通線直前に管内を十分清掃し、なるべく天井、壁の仕上塗りが乾燥してから行う。 また、通線に際して電線の被覆を損傷しないよう注意するとともに汚れないように十分養成 しながら通線すること。
  - エ. 管の埋込み又は貫通は監督員の指示に従い、建造物の構造及び強度に支障のないように行うこと。
  - オ. 管の曲げ半径は、管内径の6倍とし、曲げ角度は90度をこえてはならない。 また、1区間の屈曲箇所は4カ所以内とし、曲げ角度の合計は270度をこえてはならない。
  - カ. 管を造営材に取付けるには、サドル又はハンガなどを使用し、取付け間隔は2m以下とする。ただし、管端、管相互の接続点及び管とボックスとの接続点では、接続点に近い箇所で固定すること。
  - キ. コンクリート埋込みとなる管路は、管を鉄線で鉄筋に結束し、コンクリート打込み時に容易に移動しないようにする。ボックス、分電盤の外箱などは型枠に堅固に取付ける。なお、ボックス、分電盤の外箱などに適合する仮枠を使用する場合はボックス、分電盤の外箱などを取付けたのち、その周囲にモルタルを充填すること。
  - ク. 配管の1区間が30mをこえる場合又は技術上必要とする箇所にはプルボックスを設けること。
  - ケ. ボックス類は、造営材その他に堅固に取付ける。なお、点検できない箇所に施設してはな らない。
  - コ. 管の切り口はリーマなどを使用して平滑にするとともに絶縁ブッシングを取付けること。
  - サ. 水気の多いコンクリート床面からの立上がり配管の根元回りはモルタル巻を施すなど水たまりのできないよう処理すること。
  - シ. 塗装を必要とする電線管は錆止塗装等をしてから取付けること。

#### (2) 施工(露出)

- ア. 露出配管は、天井又は壁面に沿って布設し、立上げ又は引下げる場合は、パイプシャフト その他壁面に沿って布設すること。
- イ. 管を支持する金物は、鋼製で管数、管の配列及びこれを支持する箇所の状況に応じたものとする。なお腐食の恐れがあるところでの支持金物はステンレス製とする。
- ウ. プルボックスは、原則としてスラブその他の構造体に直接接触しないようにカラー等を挿入して取付けること。
- エ. 管を支持する金物は、スラブその他の構造体に堅固に取付けること。
- オ. 管を布設する場合は、結露の恐れがある箇所の器材の取付は、天井及び壁面より離して支持するものとし、かつ、その間隔は2m以下とする。

なお、取付ハンガーはその小口で床上2.5m以下の部分は保護キャップを取り付けること。

- カ、管を構造物の伸縮部分を渡って施設する場合は、伸縮を考慮すること。
- キ. その他は前項に準ずる。

#### (3) 接 続

- ア. 管相互の接続はカップリングを使用し、ねじ込み、突き合せ及び締付けは十分に行う。
- イ. 管とボックスなどの接続がねじ込みによらないものには内外面にロックナットを使用して 接続部分を締付け、管端には絶縁ブッシングを設けること。
- ウ. 管を送り接続とする場合は、カップリング及びロックナットを使用する。
- エ. 接地を施す配管(ケーブル収納の場合を含む)は、管とボックス間にボンディングを行う。 ただし、ねじ込み接続となる箇所及びねじなし丸形露出ボックス,ねじなし露出スイッチボックスなどに接続される箇所には省略してよい。
- オ. ボンディングに用いる接続線は2.0mm以上の軟銅線を使用する。その接続は、監督員の承 諾を得た場合を除き無はんだ接続とすること。
- カ. 湿気の多い場所又は水気のある場所に施設する配管は、監督職員の指示により防湿又は防水処置を施すこと。

#### (4) 養 生 他

- ア. 管に水気, じんあいなどが侵入し難いようにし、コンクリート打ちの場合は、管端にパイプキャップ又はプッシュキャップなどを用いて十分養生すること。
- イ. 管及びボックスは、コンクリート打ちの場合は型枠取りはずし後、すみやかに管路の清掃, 導通調べを行うこと。
- ウ. 管、付属品及び管支持物のメッキ又は、塗装のはがれた箇所には、補修塗装を行うこと。 ただし、コンクリート埋込み部分はこの限りでない。

#### 3. 合成樹脂管工事

#### (1) 施工(いんぺい)

2の(1)ア、イ、キ~コによるほか下記による。

- ア. 管を造営材に取付けるにはサドル又はハンガ等を使用し、その取付間隔は1.5m以下とする。ただし、管端、管相互の接続点および管とボックスとの接続点では、それらに近い箇所で管を固定する。なお、温度変化による伸縮などの影響を受ける場所に取付ける場合は、監督員の指示によること。
- イ. 管を加熱する場合は、過度にならないようにし、焼けこげを生じないように注意すること。
- ウ. 管をコンクリートに埋め込む場合は、配管時とコンクリート打ちのときの温度差による伸縮を考慮して施工すること。

## (2) 施 工(露出)

前項ア、イ及び2の(2)によるほか下記による。

管を支持する金物の取付け間隔は1.5m以下とする。ただし、プルボックスと管との接続点に近い箇所では管を固定すること。

#### (3) 接続

- ア. 管及び付属品は機械的に完全に連結すること。ただし、伸縮カップリング部分はルーズ接続とする。
- イ. 管相互の接続は原則として、TSカップリングによって行うこと。なお、この場合はTSカップリング用の接着剤をむらなく塗布して完全に接続すること。
- ウ. 管とボックスとの接続は、原則としてハブ付ボックスによるか、又はコネクタを使用し、 上記に準じて行うこと。
- エ. コンクリート埋込み以外の管路は、必要な箇所に伸縮カップリングを使用して接続すること。
- オ. 湿気の多い場所及び水気のある場所における接続は、接着剤を用いて特に防湿,防水に注意すること。
- カ.配管の養生及び清掃は2の(4)による。

#### 4. 可とう電線管工事

#### (1) 布 設

- ア. 可とう電線管及び付属品相互は、機械的、電気的に完全に連結し、かつ、造営材に取付けること。
- イ. 管の曲げ半径は、管内径の6倍以上とし、管内の電線が容易に引き替えることができるように布設すること。ただし、やむをえない場合は監督員の承諾を受けて、管内径の3倍以上とすることができる。
- ウ. 管を造営材に取付けるには、一般にサドル又はハンガなどを使用し、取付け間隔は1m以下とすること。なお、管端、管相互の接続点及び管とボックスの接続点では、それから0.3 m以下で管を固定する。ただし、垂直に布設し、人の触れるおそれのない場合及びやむを得ない場合は、2m以下とすることができる。
- エ. ボックスとの接続には、適当なコネクタを使用し堅固に取付けること。
- オ. 可とう電線管を他の金属管などと接続する場合は、適当なコネクタにより機械的、電気的 に完全に連絡すること。
- カ. 管の端口には、電線の被覆を損傷しないようにブッシング又はコネクタなどを使用すること。
- キ. ボンディングに用いる接続線は、2の(3)のオによること。
- ク. その他については金属管工事に準ずる。

## 第4節 接 地 工

1. 接地工事の種類と接地抵抗値

接地工事の種類と接地抵抗値は、電気設備技術基準に則り施工すること。今回既設接地極を使用するに当り、接地抵抗値を測定し、基準値内に入っていることを確認する。

#### 2. 施 工

A種接地用, B種接地用又はその他の接地の幹線, 盤渡り, 盤より接地端子箱までの各接地用電線は電線番号, 行先明示の文字等を入れること。

また、その他監督員が指示するものも同様に行うものとする。

#### 3. 共同接地

設計図又は特記仕様書に記載のない場合は下記によること。

- (1) 各種接地工事は、種別ごとに共同接地することを原則とする。 ただし、下記の事項がある場合は単独に行うこと。
  - ア. 避雷器の接地
  - イ. 計装機器類,電子計算機及び周辺機器類
  - ウ. インバータ等の高周波発生機器等の接地
- (2) 規程の接地抵抗値が得られない場合は、監督員と協議を行い処置を決定する事。
- (3) 高圧ケーブル及び制御ケーブルの金属しゃへい体は配電盤側、又は、機器側の1箇所で接地すること。
- (4) 計器用変成器の二次回路は原則として配電盤側接地とすること。
- (5) 接地線は電力用ケーブル及び制御ケーブル等とできる限り隔離すること。

## 第3章 中央監視設備

## 1. 概 要

本設備は、呼人配水池外伝送装置設備老朽化に伴い、一部監視システムのハードウェアの更新並びにソフトウェアを再構築するものである。

本設備の更新時には、現中央監視装置を運用しながら切替えとなる事を十分考慮し、監視運用に影響の無きよう作業を行なうものとする。

## 2. 設備機器

(1) 柱町净水場 LCD監視装直 機能増設	工人
(2) 網走市役所 クライアントPC 機能増設	1式
(3) 桂町浄水場 PLC 機能増設	1式
(4) 桂町浄水場 テレメータ機能増設	1式
(5) 二見ヶ岡配水池 機能増設	1式
(6)呼人配水池 計装盤(KP) 機能増設	1式
(7) 二見調整池配水流量TM盤 (FP1-2) 機能増設	1式
(8)卯原内配水流量TM盤(FP1-1) 機能増設	1式
(9) 桂町公園通量水器室 現場テレメータ盤 機能増設	1式
(10)駒場つくしが丘 駒場テレメータ盤 機能増設	1式
(11)釧路街道量水器室 桂町テレメータ盤 機能増設	1式

## 3. 設備範囲

- (1) 上記第2項記載の機器製作、据付工事
- (2) 既設機器撤去工事
- (3) 上記第2項記載の配線・配管工事
- (4) その他上記に必要な工事

## 4. 機器仕様

(1) 桂町浄水場 LCD監視装置機能増設

サーバ機能増設

呼人配水池外伝送装置設備更新に伴う、VPN伝送にて監視を行えるように サーバソフトウェアを再構築するものである。

(2) 網走市役所 クライアントPC 機能増設

7) 数 量 1式

イ)機能増設概要

呼人配水池外伝送装置設備更新に伴う、VPN伝送にて監視を行えるように クライアントPCのソフトウェアを再構築するものである。

(3) 桂町浄水場 PLC機能増設

ア) 数 量 1式

イ)機能増設概要

本工事による呼人配水池外機場のVPN伝送化に伴い、

桂町浄水場内PLCの伝送ルートが変更になるため各PLCのソフトウェア伝送を 割り付けを変更するものとする。

- ウ)機能増設対象PLC
  - 1) 伝送PLC (LCD監視装置棚収納)
  - 2) テレメータ盤 (1) (TM-1) PLC
  - 3) 監視操作卓 (MGP1) PLC

(4) 桂町浄水場 テレメータ機能増設

ア)数 量 1式

## イ)機能増設概要

本工事による呼人配水池外機場のVPN伝送化に伴い、桂町浄水場内テレメータの 伝送ルートが変更になるため各テレメータのソフトウェア伝送を割り付けを変更 するものとする。また、一部テレメータも撤去するものとする。

テレメータ撤去はVPN伝送化が問題なく完了していることの確認を行ってから 実施し、撤去テレメータの取り扱いは監督員と協議の上決定すること。

- ウ)機能増設対象テレメータ
  - 1) 中央網走簡水テレメータ盤 テレメータ
  - 2) 能取地区中央監視盤 テレメータ
- エ) 撤去対象テレメータ
  - 1) テレメータ盤(1) (TM-1)
    - 1-1) 呼人配水池テレメータ
  - 2) テレメータ盤 (2) (TM-2)
    - 2-1) 桂町公園通テレメータ
    - 2-2) 駒場つくしが丘テレメータ
    - 2-3) 桂町釧路街道テレメータ

## (5) 二見ヶ岡配水池 機能増設

ア) 数 量 1式

イ)機能増設概要

本工事による二見調整池配水流量、卯原内配水流量のVPN伝送化に伴い、 二見ヶ岡配水池の計装伝送盤【KP-FTM】PLC・ルータのソフト変更を行い 上記流量監視を取り込むこと。

盤・テレメータ撤去はVPN伝送化が問題なく完了していることの 確認を行ってから実施し、盤・撤去テレメータの取り扱いは 監督員と協議の上決定すること。

- ウ) 撤去対象盤・テレメータ
  - 1) 二見流量計TM盤【FP-1】
  - 1-1) 二見調整池配水流量テレメータ
  - 1-2) 卯原内配水流量テレメータ
- (6) 呼人配水池 計装盤 (KP) 機能増設

ア)数量 1式

イ)機能増設概要

既設テレメータ装置にて桂町浄水場LCD監視装置に伝送している、呼人高区配水池 設備の運転状態・故障信号、呼人高区配水池水位、残留塩素他の計測信号の伝送を、 既設の呼人配水池計装盤(KP)と制御LANを構築し新たにVPN伝送により桂町浄水場へ 信号伝送を可能となる様、ハードウェア及びソフトウェアを再構築し、信号伝送経路 をVPN伝送に一元化するものである。

テレメータ撤去はVPN伝送化が問題なく完了していることの確認を行ってから実施し、 撤去テレメータの取り扱いは監督員と協議の上決定すること。

## ウ)機器仕様

- ①プログラマブルコントローラ (ソフトウェア構築含む)
  - a. CPUモジュール (上位装置との通信が可能なもの)

処理速度:基本命令30ns

プログラムメモリ:30kステップ

入出力制御点数:最大8192点

- b. 電源モジュール
- c. 通信モジュール (上位装置との通信が可能なもの)
- d. ベースボード
- e. 入出力モジュール:場内の各種信号及び計測信号が取込み可能な数量を実装
- f. 光終端装置ONU (通信会社支給)、ルータ、スイッチングハブ等、VPN伝送に必要なもの 一式
- ②その他必要なもの

1式

エ) 伝送点数 Di20点程度 Ai6点程度(監督員と協議の上決定とする。)

(7) 二見調整池 配水流量TM盤(FP1-2) 機能増設

ア) 数 量 1式

#### イ)機能増設概要

既設テレメータ装置にて桂町浄水場LCD監視装置に伝送している、二見ヶ岡配水流量の計測信号の伝送、既設の配水流量TM盤(FP1-2)と制御LANを構築し新たにVPN伝送により桂町浄水場へ信号伝送を可能となる様、ハードウェア及びソフトウェアを再構築し、信号伝送経路をVPN伝送に一元化するものである。

テレメータ撤去はVPN伝送化が問題なく完了していることの確認を行ってから実施し、 撤去テレメータの取り扱いは監督員と協議の上決定すること。

## ウ)機器仕様

- ①プログラマブルコントローラ (ソフトウェア構築含む)
  - a. CPUモジュール (上位装置との通信が可能なもの)

処理速度:基本命令30ns

プログラムメモリ:30kステップ

入出力制御点数:最大8192点

- b. 電源モジュール
- c. 通信モジュール (上位装置との通信が可能なもの)
- d. ベースボード
- e. 入出力モジュール:場内の各種信号及び計測信号が取込み可能な数量を実装
- f. 光終端装置ONU (通信会社支給)、ルータ、スイッチングハブ等、VPN伝送に 必要なもの 一式
- ②その他必要なもの

1式

(8) 卯原内 配水流量TM盤 (FP1-1) 機能増設

ア) 数 量 1式

#### イ)機能増設概要

既設テレメータ装置にて桂町浄水場LCD監視装置に伝送している、卯原内配水流量の計測信号の伝送、既設の配水流量TM盤 (FP1-1) と制御LANを構築し新たにVPN伝送により桂町浄水場へ信号伝送を可能となる様、ハードウェア及びソフトウェアを再構築し、信号伝送経路をVPN伝送に一元化するものである。

テレメータ撤去はVPN伝送化が問題なく完了していることの確認を行ってから 実施し、撤去テレメータの取り扱いは監督員と協議の上決定すること。

## ウ)機器仕様

- ①プログラマブルコントローラ (ソフトウェア構築含む)
  - a. CPUモジュール (上位装置との通信が可能なもの)

処理速度:基本命令30ns

プログラムメモリ:30kステップ

入出力制御点数:最大8192点

- b. 電源モジュール
- c. 通信モジュール (上位装置との通信が可能なもの)
- d. ベースボード
- e. 入出力モジュール:場内の各種信号及び計測信号が取込み可能な数量を実装
- f. 光終端装置ONU (通信会社支給)、ルータ、スイッチングハブ等、VPN伝送に 必要なもの 一式
- ②その他必要なもの

1式

(9)桂町公園通量水器室 現場テレメータ盤 機能増設

ア) 数 量 1式

#### イ)機能増設概要

既設テレメータ装置にて桂町浄水場LCD監視装置に伝送している、桂町公園通り配水流量の計測信号の伝送、既設の現場テレメータ盤と制御LANを構築し新たにVPN伝送により桂町浄水場へ信号伝送を可能となる様、ハードウェア及びソフトウェアを再構築し、信号伝送経路をVPN伝送に一元化するものである。

テレメータ撤去はVPN伝送化が問題なく完了していることの確認を行ってから 実施し、撤去テレメータの取り扱いは監督員と協議の上決定すること。

## ウ)機器仕様

- ①プログラマブルコントローラ (ソフトウェア構築含む)
  - a. CPUモジュール (上位装置との通信が可能なもの)

処理速度:基本命令30ns

プログラムメモリ:30kステップ

入出力制御点数:最大8192点

- b. 電源モジュール
- c. 通信モジュール (上位装置との通信が可能なもの)
- d. ベースボード
- e. 入出力モジュール:場内の各種信号及び計測信号が取込み可能な数量を実装
- f. 光終端装置ONU (通信会社支給)、ルータ、スイッチングハブ等、VPN伝送に必要なもの 一式
- ②信号用アレスタ

1台

③その他必要なもの

1式

(10) 駒場つくしが丘 駒場テレメータ盤 機能増設

ア) 数 量 1式

イ)機能増設概要

既設テレメータ装置にて桂町浄水場LCD監視装置に伝送している、駒場・つくしが丘配水流量の計測信号の伝送、既設の駒場テレメータ盤と制御LANを構築し新たにVPN 伝送により桂町浄水場へ信号伝送を可能となる様、ハードウェア及びソフトウェアを再構築し、信号伝送経路をVPN伝送に一元化するものである。

テレメータ撤去はVPN伝送化が問題なく完了していることの確認を行ってから 実施し、撤去テレメータの取り扱いは監督員と協議の上決定すること。

## ウ)機器仕様

- ①プログラマブルコントローラ (ソフトウェア構築含む)
  - a. CPUモジュール (上位装置との通信が可能なもの)

処理速度:基本命令30ns

プログラムメモリ:30kステップ

入出力制御点数:最大8192点

- b. 電源モジュール
- c. 通信モジュール (上位装置との通信が可能なもの)
- d. ベースボード
- e. 入出力モジュール:場内の各種信号及び計測信号が取込み可能な数量を実装
- f. 光終端装置ONU (通信会社支給)、ルータ、スイッチングハブ等、VPN伝送に 必要なもの 一式
- ②その他必要なもの

1式

(11)釧路街道量水器室 桂町テレメータ盤 機能増設

ア) 数 量 1式

イ)機能増設概要

既設テレメータ装置にて桂町浄水場LCD監視装置に伝送している、桂町釧路街道配水 流量の計測信号の伝送、既設の桂町テレメータ盤と制御LANを構築し新たにVPN伝送 により桂町浄水場へ信号伝送を可能となる様、ハードウェア及びソフトウェアを再 構築し、信号伝送経路をVPN伝送に一元化するものである。

テレメータ撤去はVPN伝送化が問題なく完了していることの確認を行ってから 実施し、撤去テレメータの取り扱いは監督員と協議の上決定すること。

## ウ)機器仕様

- ①プログラマブルコントローラ (ソフトウェア構築含む)
  - a. CPUモジュール (上位装置との通信が可能なもの)

処理速度:基本命令30ns

プログラムメモリ:30kステップ

入出力制御点数:最大8192点

- b. 電源モジュール
- c. 通信モジュール (上位装置との通信が可能なもの)
- d. ベースボード
- e. 入出力モジュール:場内の各種信号及び計測信号が取込み可能な数量を実装
- f. 光終端装置ONU (通信会社支給)、ルータ、スイッチングハブ等、VPN伝送に 必要なもの 一式
- ②その他必要なもの

1式

#### 第4章 試験及び検査

#### 1. 一般事項

## (1) 現場試験

機器材料の据付および配線工事完了後、下記の現場試験を行うこと。

ア) 導通試験

電線の断線および誤接続などの有無を調査すること。

イ) 絶縁抵抗試験

各屋内配線に対する試験。

ウ) 接地抵抗試験

既設接地線接続前に接地抵抗値を測定すること。

### (2)動作試験

前項の各試験終了後、次の試験を行うこと。

- ア)電圧の適否
- イ) 配線機器の動作の良否
- ウ) 電動機の回転方向,操作装置の良否および必要に応じ負荷試験
- エ) 各機器の機能の良否
- オ) 配線, 配電盤, 各機器などの過熱漏電の有無
- カ) その他通電により不都合を生じるおそれの有無

## (3)雑 則

- ア)上記の各試験および検査の結果、不良箇所があれば指定の期日内に手直しを行い、手直 し完了後、監督員立会いのもとに再試験を行うこと。
- イ)各試験は、電気設備の技術基準およびその他の関係法規に基づき行うこと。
- ウ) 試験用器具及び試験に必要な一切のもの及びこれに類する消耗品等は全て受注者の負担 とする。

## 2. 機器の試験

試験および検査は、一般仕様書、特記仕様書、設計図書および承認図に基づき、下記要領で 行うこと。

- (1)低圧配電盤(機能増設)
  - ア) 構造点検
  - イ) 絶縁抵抗試験
  - ウ) 回路試験
  - エ) 計器の誤差試験
  - オ) 配線用しゃ断器トリップ試験
  - カ) その他監督員が必要と認めた試験
- (2) 伝送装置装置(PLC), LCD監視制御装置
  - ア) 構造点検
  - イ) 絶縁抵抗試験
  - ウ) 回路試験
  - エ) 計器の誤差試験
  - オ) データ対向試験(機器操作、設定値送り等の確認含む)
  - カ) その他監督員が必要と認めた試験

## 特記 仕様書(週休二日制)

- 1. 本工事は、「週休2日制」の対象工事である。(4週8休以上)
- 2. 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議 が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。
- 3. 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日(4週8休)以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、 年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を 一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受 注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は対象期間に含まない。

- 4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。
  - なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- 5. 週休2日(4週8休)以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」)が28.5%(8/28日)以上の水準に達する状態をいう。
- 6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- 7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
  - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
  - 2) 受注者は、実施結果を工事書類(日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等)により 発注者へ報告する。
- 8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合に は、受注者は協力するものとする。
- 9. 週休2日による施工を希望した工事は、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。

また、市場単価(下水道工事(管路)を含む)についても、現場閉所に応じた補正係数を乗じる。

なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については補正の対象としない。

- 1) 現場の閉所状況
  - ① 4 週 8 休以上

現場閉所率が28.5%(8日/28日)以上の場合

- ②4週7休以上4週8休未満現場閉所率が25.0%(7日/28日)以上28.5%未満の場合
- ③4週6休以上4週7休未満現場閉所率が21.4%(6日/28日)以上25.0%未満の場合
- 2) 補正方法

当初予定価格から4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じ、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて各経費を補正し、請負代金額を変更する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの(受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む)については、補正の対象としない。

10.「週休2日モデル工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

アンケートフォーム:

URLhttps://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/enquete\_room.html



## 総括表

エ	事	名	呼人配水池外伝送装置更新工事
施	工場	所	呼人配水池 桂町浄水場
施	工 期	間	2025年9月12日 ~ 2026年3月10日 発 注 元
省	庁	名	上水道 担 当 者
エ	事コー	ド	
工	事 価	格	請負工事価格
工	事 内	容	
備	考	欄	

## 設計内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単 価	金額	摘要
【機器費】	式	1			内-1号 3頁
直接工事費(機械経費、総合試運転費、仮設費除く)	式	1			
直接経費	式	1			
総合試運転費(率)	式	1			
直接工事費計	式	1			
間接工事費	式	1			
共通仮設費(率)	式	1			
共通仮設費計	式	1			
純工事費	式	1			
現場管理費	式	1			
据付(機器)間接費	式	1			
据付間接費					
据付工事原価	式	1			
工事原価	式	1			

## 設計内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単 価	金額	摘  要
一般管理費等	式	1			
一般管理費等計	式	1			
工事価格	式	1			
消費税相当額	式	1			
請負金額	式	1			

#### 【機器費】

## 一式当たり内訳書

内-1号 )

名 称 · 規 格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	備考
桂町浄水場 LCD監視装置機能増設	式	1				
網走市役所 クライアントPC機能増設	式	1				
桂町浄水場 PLC機能増設	式	1				
桂町浄水場 テレメーター機能増設	式	1				
二見ケ岡配水池 機能増設	式	1				
呼人配水池 計装盤(KP)機能増設	式	1				
二見調整池 配水量TM盤 (FP1-2) 機能増設	式	1				
卯原内 配水量TM盤 (FP1-1) 機能増設	式	1				
桂町公園通量水器室 現場テレメーター機能増設	式	1				
駒場つくしヶ丘 駒場テレメーター機能増設	式	1				
釧路街道量水器室 桂町テレメーター機能増設	式	1				
計						

## 経費条件表

#### 網走市公営企業 <u>呼人配水池外伝送装置更新工事</u>

設計

補正項目	補正内容	説明
ポンプ場・処理場:電気設備(国交省)/令和7年度(202	5年度)	
機械経費計上区分	計上しない	
総合試運転費計上区分	ポンプ場施設	
使用電力量料金計上区分	計上しない	【総合試運転費率×0.95】
仮設費計上区分	計上しない	
設計技術費計上区分	計上しない	
前払金支出割合区分	35%を超え40%以下	【一般管理費率×1.00】
契約保証に係る補正	補正なし	【一般管理費率+0.00%】
工事価格丸め	一万円丸め切捨一般管理調整	
消費税率	10	
週休2日補正	(現場閉所)月単位	【共通仮設費率×1.01、現場管理費率×1.02】
真夏日率(工期期間の真夏日÷工期)	0	
復興係数補正(【旧】労働者確保補正)	補正なし	【共通仮設費率×1.000、現場管理費率×1.000】

# 令和7年度 呼人配水池外伝送装置更新工事

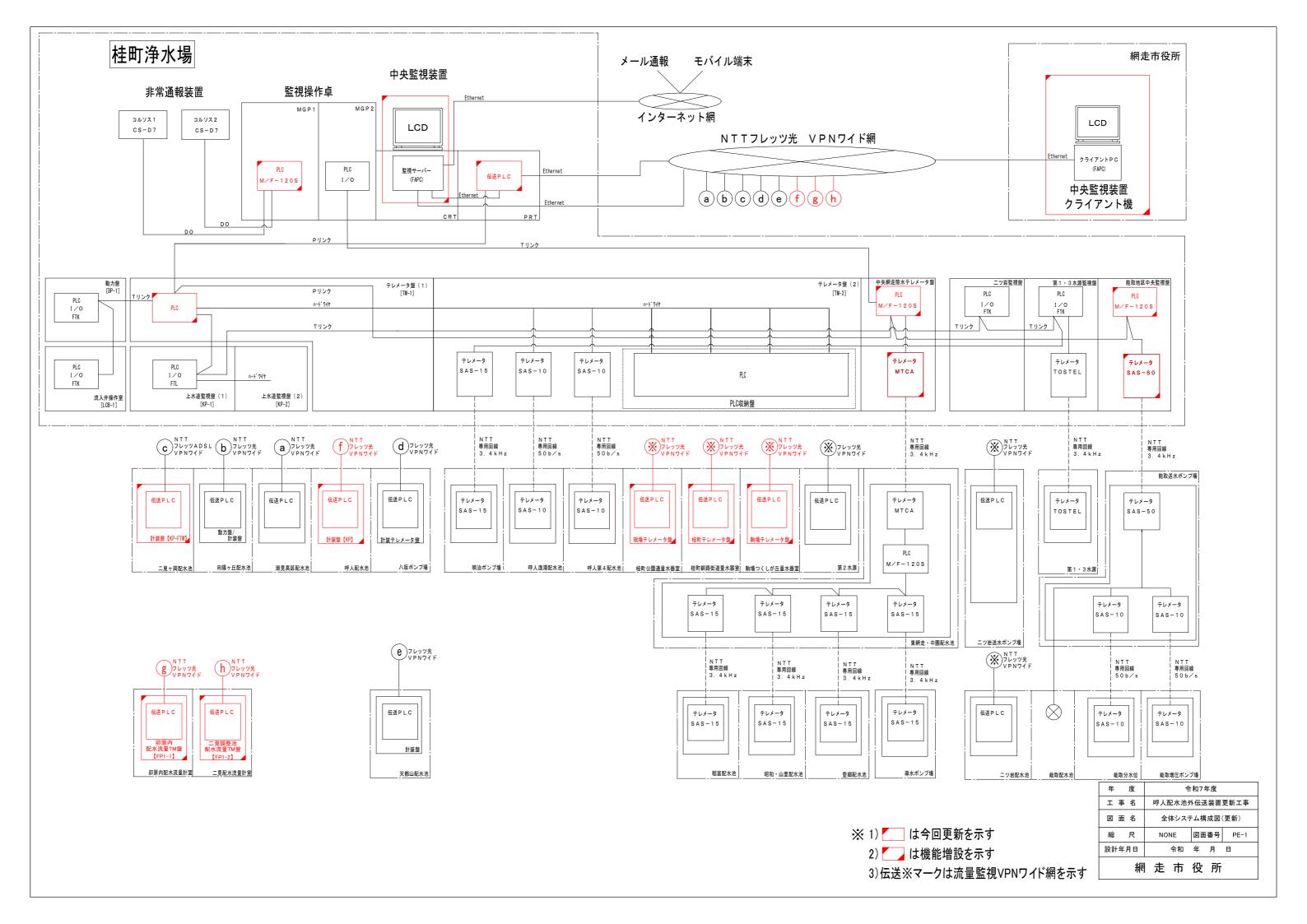
実施 設計 図

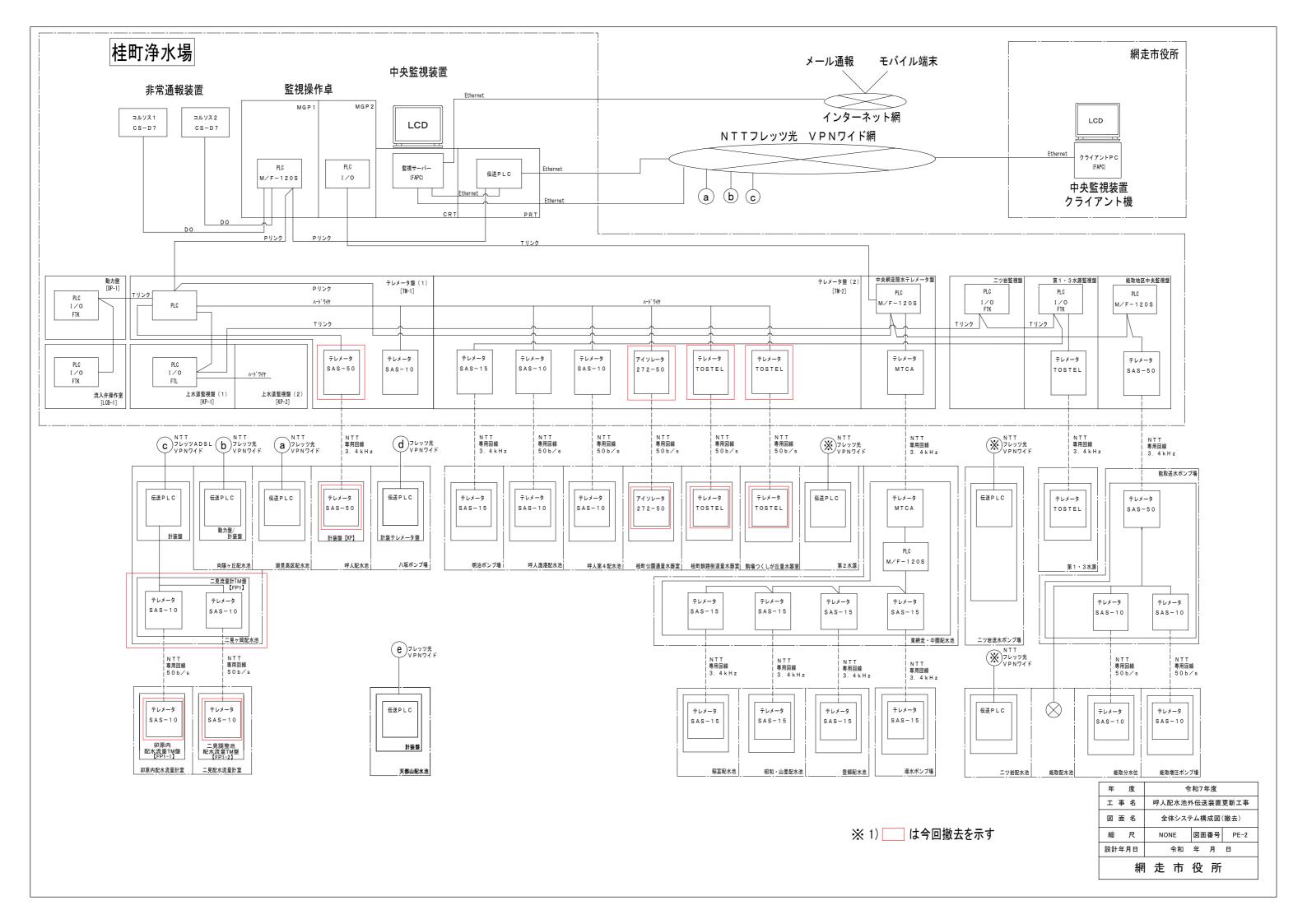
網走市

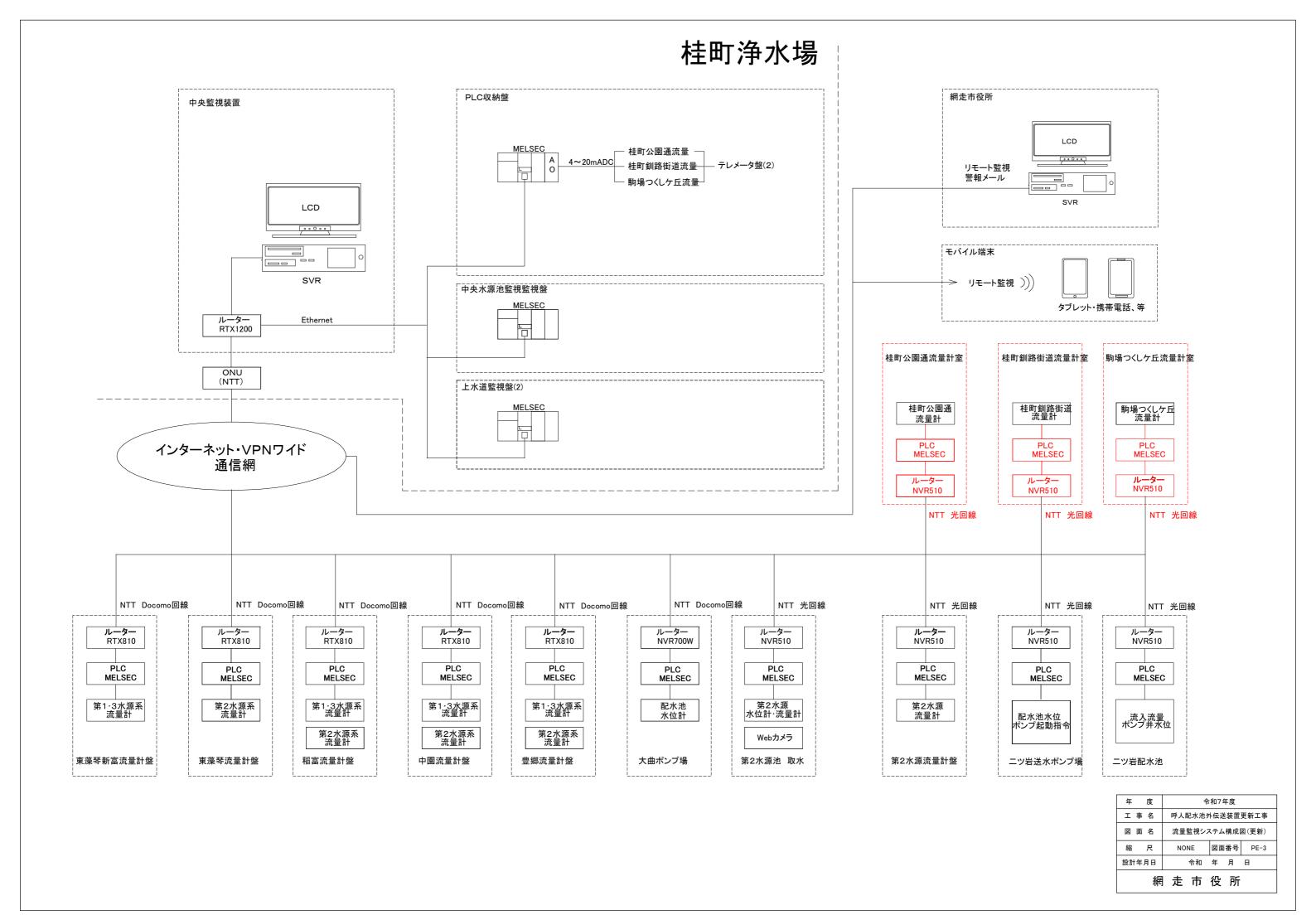
## 図 面 目 録

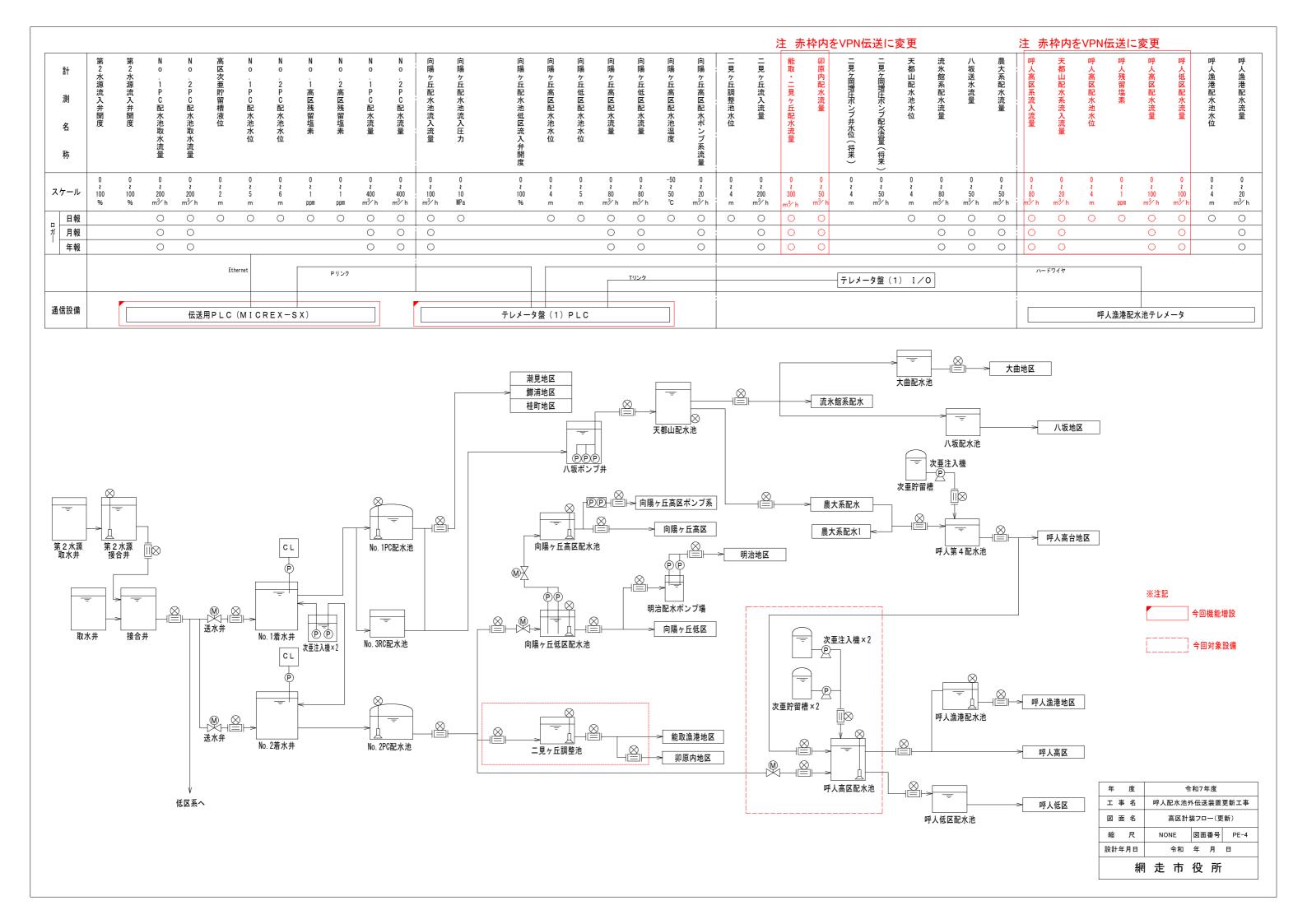
図番	図 面 名 称	縮尺
PE-1	全体システム構成図(更新)	NONE
PE-2	全体システム構成図(撤去)	NONE
PE-3	流量監視システム構成図(更新)	NONE
PE-4	高区計装フロー(更新)	NONE
PE-5	高区計装フロー (撤去)	NONE
PE-6	低区計装フロー(更新)	NONE
PE-7	低区計装フロー (撤去)	NONE
PE-8	呼人配水池計装盤 単線結線図・外形図 (更新)	1/10
PE-9	呼人配水池計装盤 単線結線図・外形図(撤去)	1/10
PE-10	卯原内配水流量TM盤 単線結線図・外形図(更新)	1/10
PE-11	卯原内配水流量TM盤 単線結線図・外形図(撤去)	1/10
PE-12	二見調整池配水流量TM盤 単線結線図・外形図(更新)	1/10
PE-13	二見調整池配水流量TM盤 単線結線図・外形図(撤去)	1/10
PE-14	桂町公園通量水器室 現場テレメータ盤 単線結線図・外形図(更新)	1/10

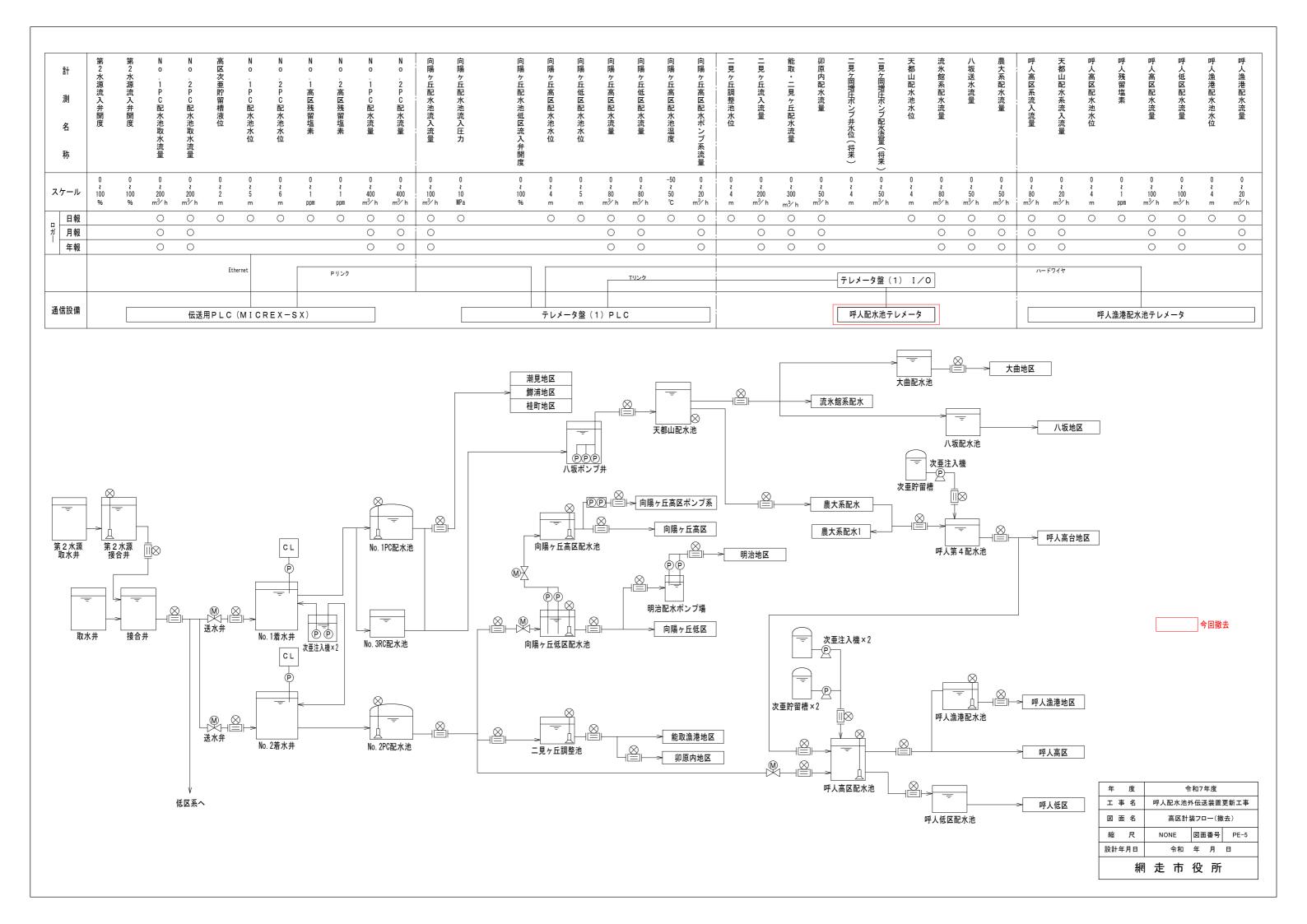
図番	図 面 名 称	縮尺
PE-15	桂町公園通量水器室 現場テレメータ盤 単線結線図・外形図(撤去)	1/10
PE-16	駒場つくしが丘量水器室 駒場テレメータ盤 機能増設 単線結線図・外形図(更新)	1/10
PE-17	駒場つくしが丘量水器室 駒場テレメータ盤 機能増設 単線結線図・外形図(撤去)	1/10
PE-18	釧路街道量水器室 桂町テレメータ盤 単線結線図・外形図(更新)	1/10
PE-19	釧路街道量水器室 桂町テレメータ盤 単線結線図・外形図(撤去)	1/10
PE-20	桂町浄水場 管理室平面図	1/50 1/10
PE-21	二見ヶ岡配水池 平面図	1/10
PE-22		
PE-23		
PE-24		
PE-25		
PE-26		
PE-27		
PE-28		

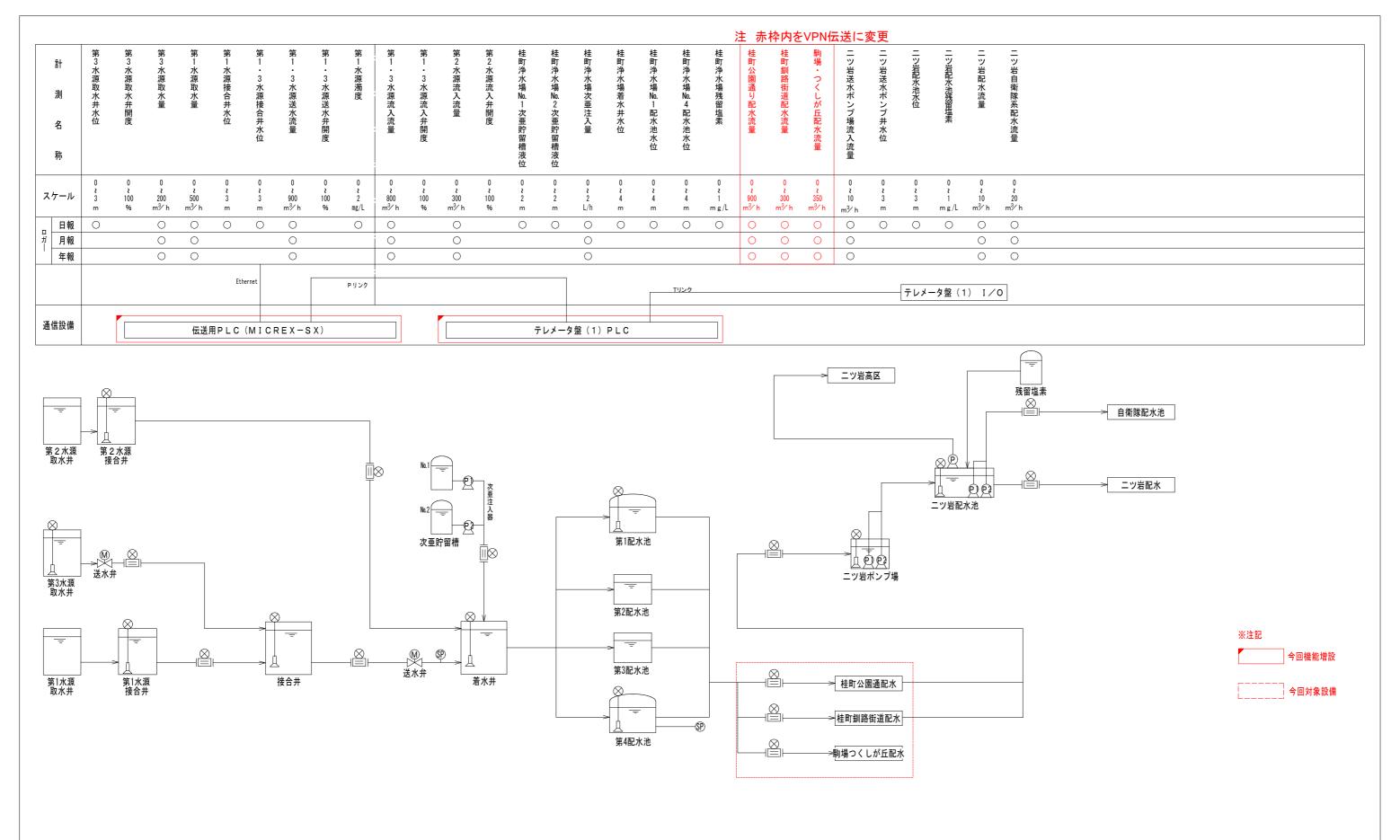




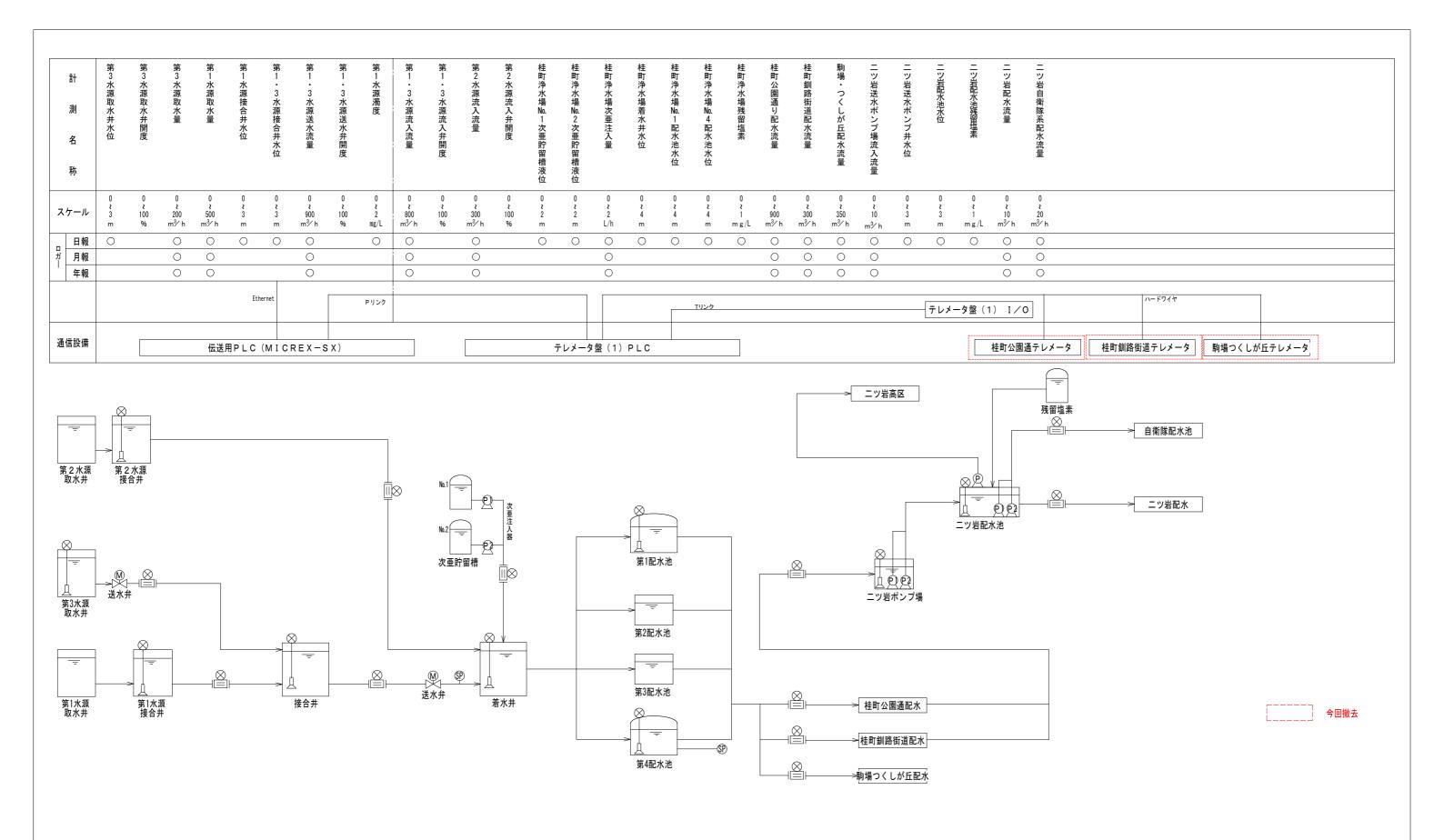






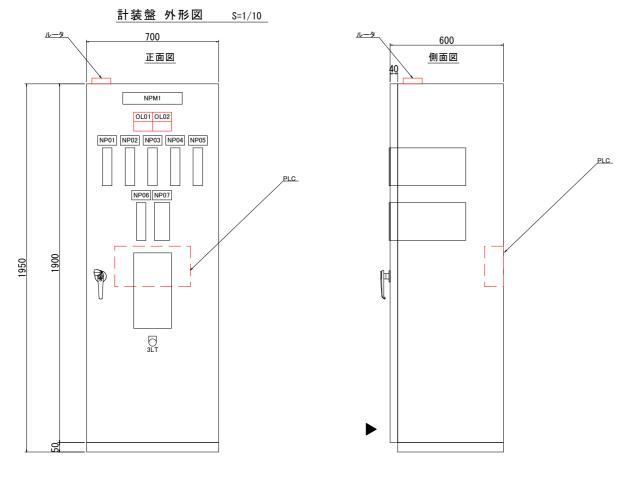


年 度	令和7年度			
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事			
図面名	低区計装フロー(更新)			
縮尺	NONE	図面番号 PE-6		
設計年月日	令和	年 月 日		
網	走市	役 所		



年 度	令和7年度			
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事			
図面名	低区計装フロー(撤去)			
縮尺	NONE 図面番号 PE-7			
設計年月日	令和 年 月 日			
紐	走 市 役 所			

### 呼人配水池

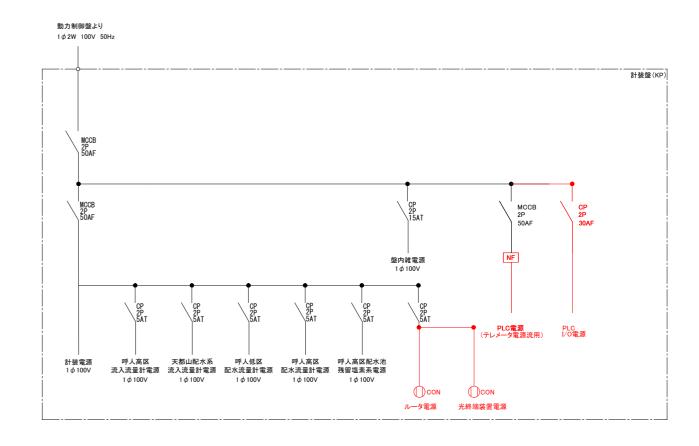


※ 1.取付位置は参考とし、承諾図において決定する 2. は更新を示す

<u>銘板表 S=NONE</u>

記号	文字	色	枚数
NPM1	計装盤		
NP01	呼人高区系流入装置		
NP02	天都山配水系流入装置		
NP03	呼人高区系配水池水位		
NP04	呼人低区系配水流量		
NP05	呼人高区系配水流量		
NP06	残留塩素		
NP07	次亜注入制御		
NP1	KP		
OL01	呼人高区配水池伝送装置通信異常	赤	1
OL02	呼人高区配水池伝送装置PLC異常	赤	1
3LT	ランプテスト		

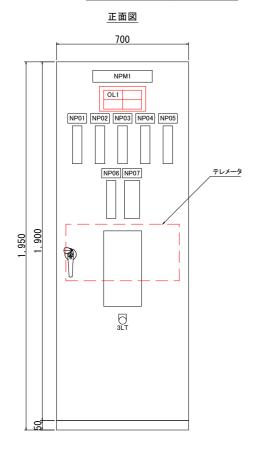
#### 単線結線図 S=NONE

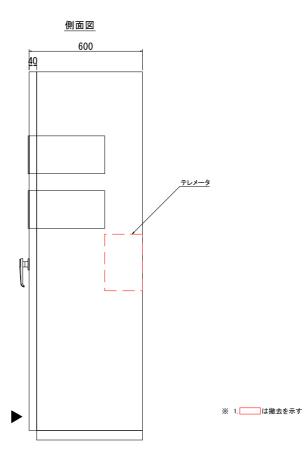


年 度	令和7年度			
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事			
図面名	呼人配水池計装盤 単線結線図·外形図(更新)			
縮尺	1/10 図面番号 PE-8			
設計年月日	令和 年 月 日			
<b>畑 ナ ナ ル ア</b>				

### 呼人配水池

計装盤 外形図 S=1/10

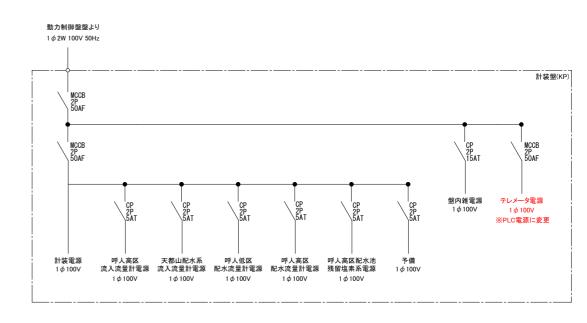




<u>銘板表 S=NONE</u>

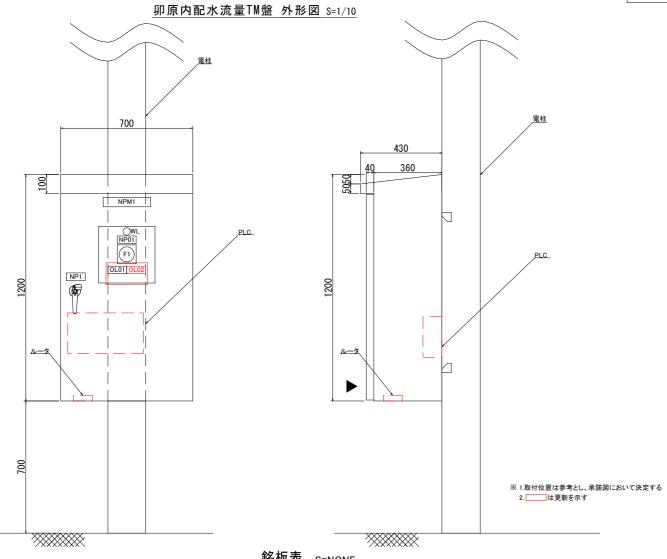
記号	文字	色	枚数
NPM1	計装盤		
NP01	呼人高区系流入装置		
NP02	天都山配水系流入装置		
NP03	呼人高区系配水池水位		
NP04	呼人低区系配水流量		
NP05	呼人高区系配水流量		
NP06	残留塩素		
NP07	次亜注入制御		
NP1	KP		
OL01	テレメータ異常		
3LT	ランプテスト		

#### 単線結線図 S=NONE



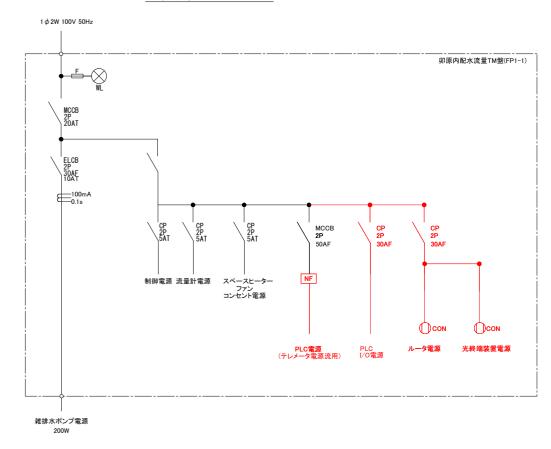
年 度	令和7年度			
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事			
図面名	呼人配水池計装盤 単線結線図・外形図(撤去)			
縮尺	1/10 図面番号 PE-9			
設計年月日	令和 年 月 日			

## 卯原内配水流量

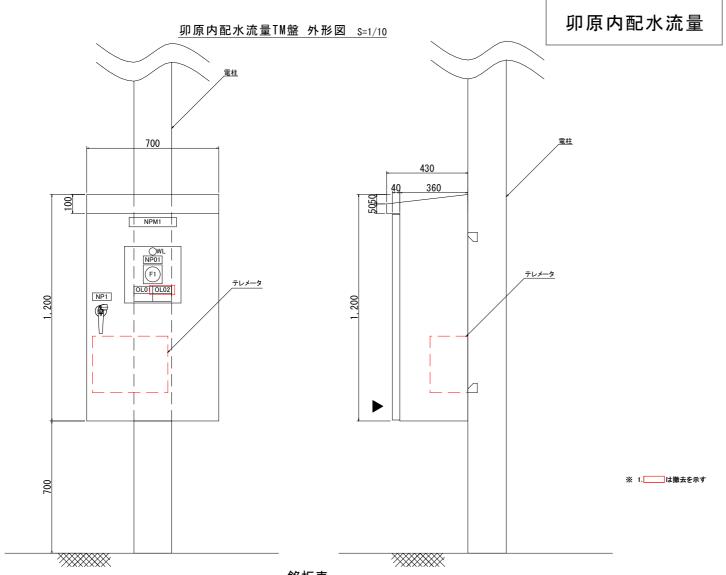


銘板表 S=NONE

記号	文字	色	枚数
NPM1	卯原内配水流量TM盤		
NP01	配水流量		
NP1	FP1-1		
OL01	維排水ポンプELCB断		
OL02	卯原内配水流量伝送装置PLC異常	赤	1

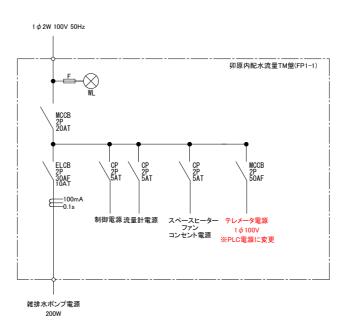


年	度	令和7年度				
エ 事	名	呼	呼人配水池外伝送装置更新工事			
図面	百名	単	卯原内配水流量 T M盤 単線結線図・外形図(更新)			
縮	尺	1/	1/10 図面番号 PE-10			PE-10
設計年	月日		令和 年 月 日			B
	網	走	市	役	所	



銘板表 S=NONE

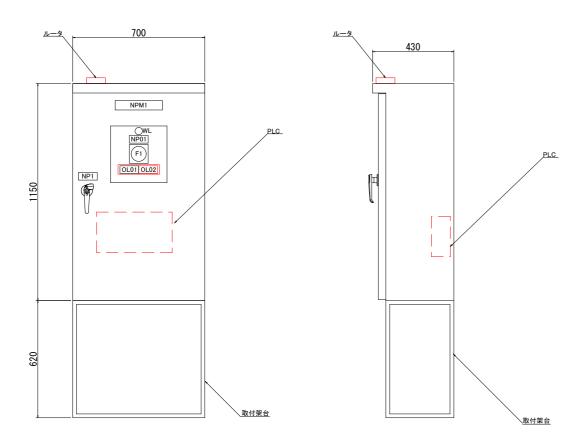
記号	文字	色	枚数
NPM1	卯原内配水流量TM盤		
NP01	配水流量		
NP1	FP1-1		
OL01	雑排水ポンプELCB断		
OL02	テレメータ故障		



年		度	令和7年度					
I	事	名	呼人配水池外伝送装置更新工事					
図	面	名	単	卯原内配水流量 T M盤 単線結線図・外形図(撤去)				
縮		尺	1/	/10	図面	番号	PE-11	
設言	<b>†年</b> 月	日		令和	年	月	B	
		網	走	市	役	所		

#### 二見調整池配水流量TM盤 外形図 S=1/10

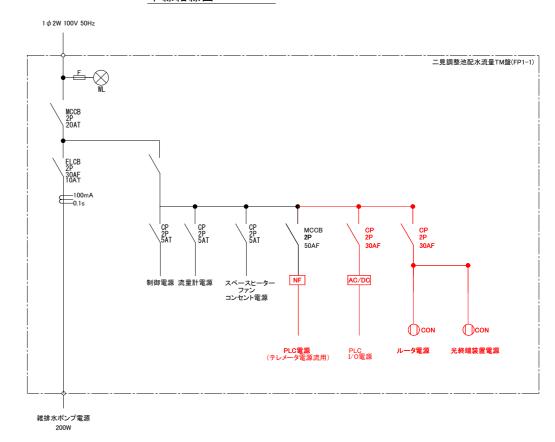
## 二見調整池配水流量



<u>銘板表 S=NONE</u>

記号	文字	色	枚数
NPM1	二見調整池配水流量TM盤		
NP01	配水流量		
NP1	FP1-2		
OL01	雑排水ポンプELCB断		
OL02	二見配水流量伝送装置PLC異常	赤	1

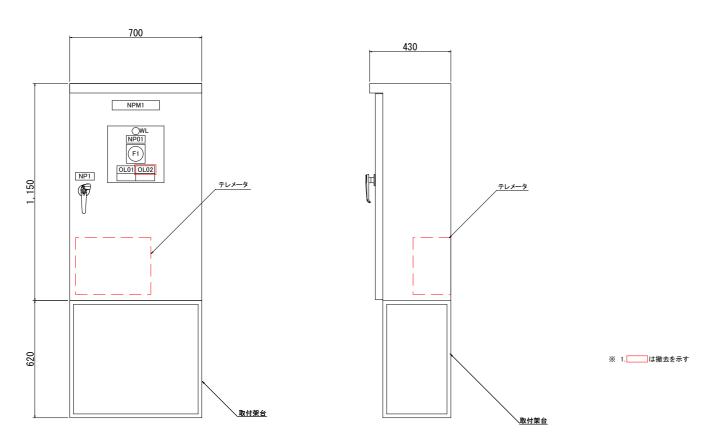
#### 単線結線図 S=NONE



年 度	令和7年度						
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事						
図 面 名	二見調整池配水流量TM盤 単線結線図・外形図(更新)						
縮尺	1/10 図面番号 PE-12						
設計年月日	令和 年 月 日						
烟 土 士 犯 託							

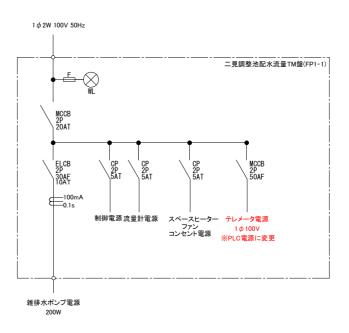
#### 二見調整池配水流量TM盤 外形図 S=1/10

## 二見調整池配水流量



<u>銘板表 S=NONE</u>

	記号	文字	色	枚数
	NPM1	二見調整池配水流量TM盤		
	NP01	配水流量		
	NP1	FP1-2		
	OL01	雑排水ポンプELCB断		
ĺ	OL02	テレメータ故障		
٦				

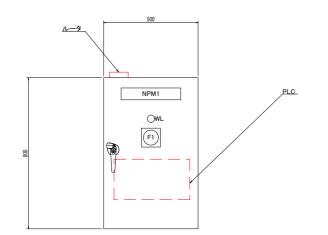


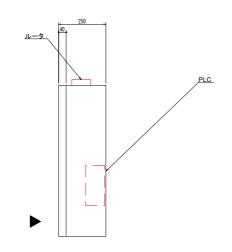
年 度	令和7年度
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事
図 面 名	二見調整池配水流量TM盤 単線結線図・外形図(撤去)
縮尺	1/10 図面番号 PE-13
設計年月日	令和 年 月 日
網	走市役所

## 桂町公園通量水器室

#### 現場テレメータ盤 外形図 S=1/10

正面図



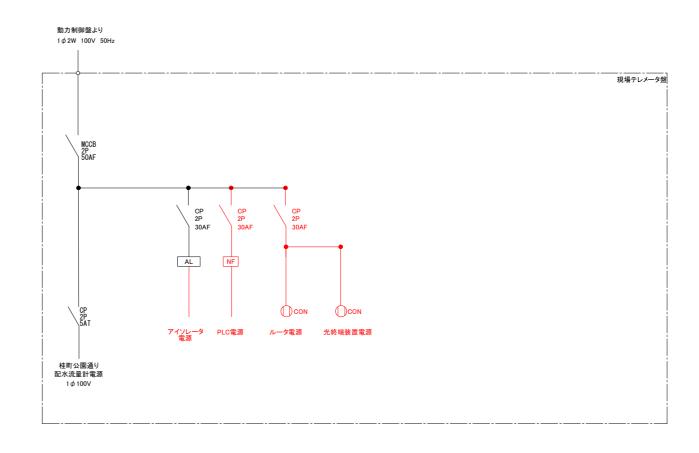


※ 1.取付位置は参考とし、承諾図において決定する 2. は更新を示す

#### <u>銘板表 S=NONE</u>

記号	文字	色	枚数
NPM1	現場テレメータ盤		
F1	公園通り配水流量		

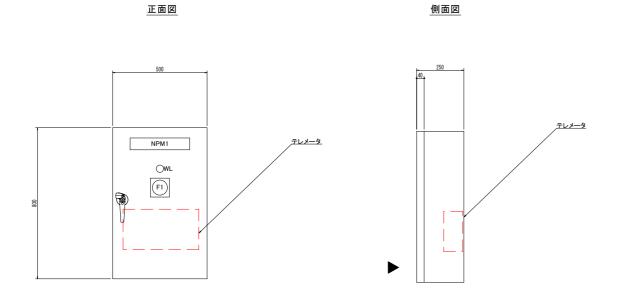
#### 単線結線図 S=NONE



年 度	令和7年度				
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事				
図面名	桂町公園通量水器室 現場テレメータ盤 単線結線図・外形図(更新)				
縮尺	1/10 図面番号 PE-14				
設計年月日	令和 年 月 日				
<b>4</b> .	土士勿元				

## 桂町公園通量水器室

#### 現場テレメータ盤 外形図 S=1/10

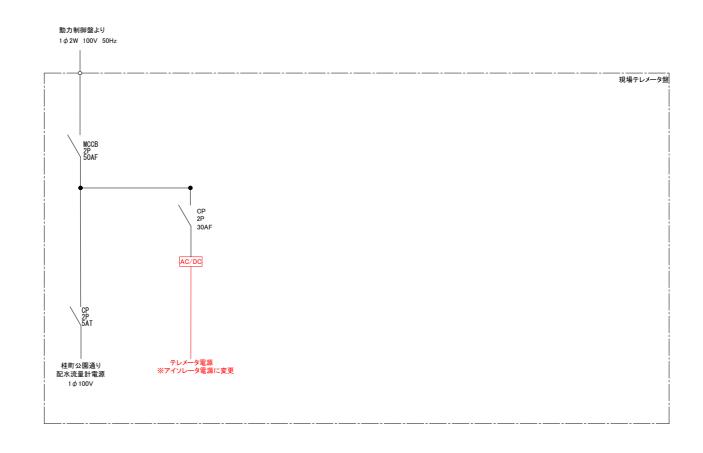


※ 1.取付位置は参考とし、承諾図において決定する 2. は更新を示す

#### <u>銘板表 S=NONE</u>

記号	文字	色	枚数
NPM1	現場テレメータ盤		
F1	公園通り配水流量		

#### 単線結線図 S=NONE

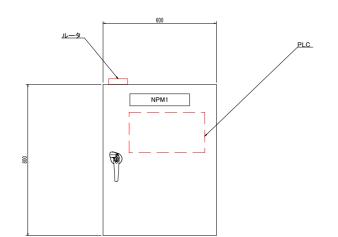


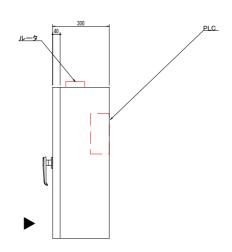
年 度	令和7年度				
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事				
図面名	桂町公園通量水器室 現場テレメータ盤 単線結線図・外形図(撤去)				
縮尺	1/10 図面番号 PE-15				
設計年月日	令和 年 月 日				
	a + + /n. =r				

## 駒場つくしが丘量水器室

#### 駒場テレメータ盤 外形図 S=1/10

正面図

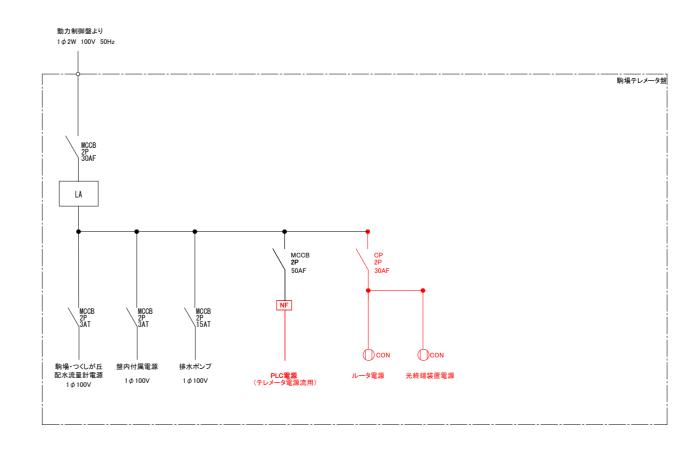




※ 1.取付位置は参考とし、承諾図において決定する 2. は更新を示す

#### <u>銘板表 S=NONE</u>

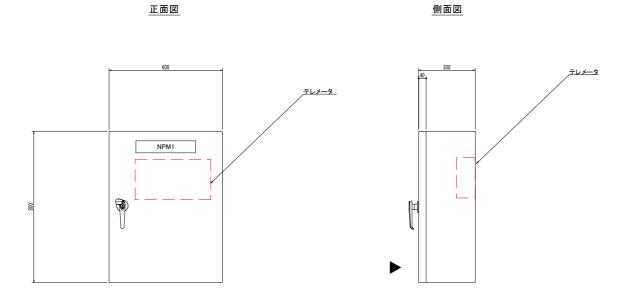
記号	文字	色	枚数
NPM1	駒場テレメータ盤		



$\overline{}$			_					
年		度			4	<b>令和7</b> 4	年度	
I	事	名		呼人	配水池	外伝達	送装置	更新工事
図面名			駒場・つくしが丘量水器室 駒場テレメータ盤 単線結線図・外形図(更新)					
縮		尺		1/	10	図面	番号	PE-16
設計	年.	月日			令和	年	月	日
		網		走	市	役	所	

## 駒場つくしが丘量水器室

#### 駒場テレメータ盤 外形図 S=1/10



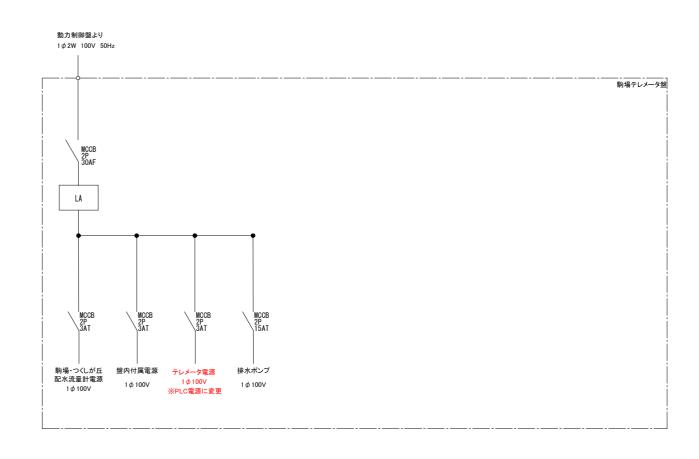
側面図

※ 1.取付位置は参考とし、承諾図において決定する2. は更新を示す

#### <u>銘板表 S=NONE</u>

記号	文字	色	枚数
NPM1	駒場テレメータ盤		

#### 単線結線図 S=NONE

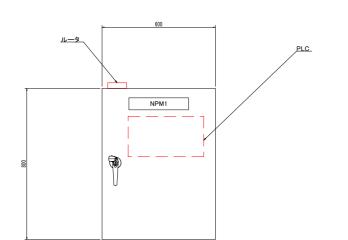


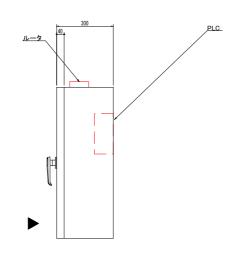
年 度	年 度 令和7年度					
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事					
図面名	駒場・つくしが丘量水器室 駒場テレメータ盤 単線結線図・外形図(撤去)					
縮尺	1/10 図面番号 PE-17					
設計年月日	令和 年 月 日					
400	+ + /1 -					

## 釧路街道量水器室

#### 桂町テレメータ盤 外形図 S=1/10

正面図



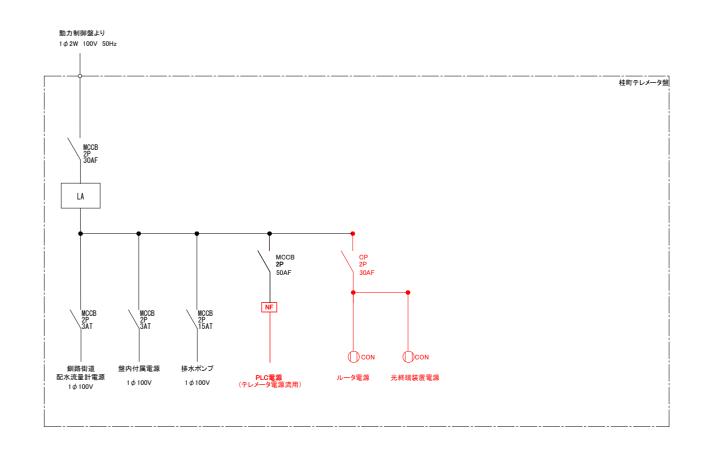


※ 1.取付位置は参考とし、承諾図において決定する 2. は更新を示す

#### <u>銘板表 S=NONE</u>

記号	文字	色	枚数
NPM1	桂町テレメータ盤		

#### 単線結線図 S=NONE

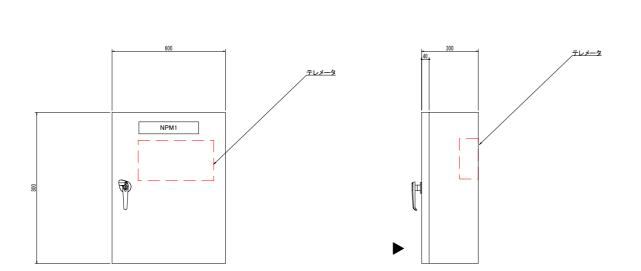


年 度	F 度 令和7年度					
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事					
図面名	釧路街道量水器室 桂町テレメータ盤 単線結線図・外形図(更新)					
縮尺	1/10 図面番号 PE-18					
設計年月日	令和 年 月 日					
45	. + /0					

## 釧路街道量水器室

#### 桂町テレメータ盤 外形図 S=1/10

正面図



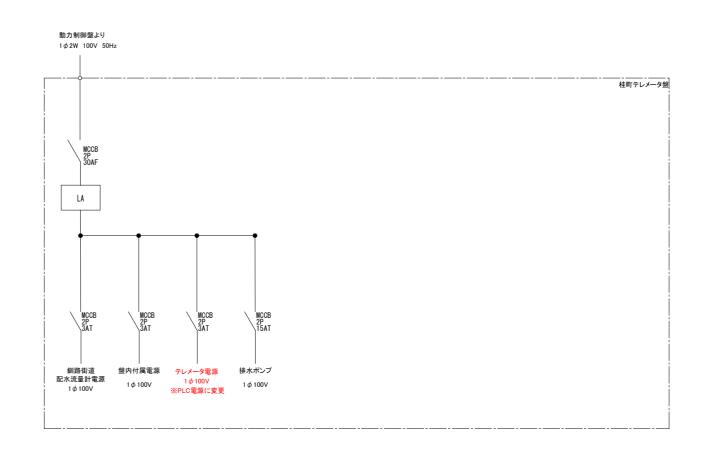
側面図

※ 1.取付位置は参考とし、承諾図において決定する 2. は更新を示す

#### <u>銘板表 S=NONE</u>

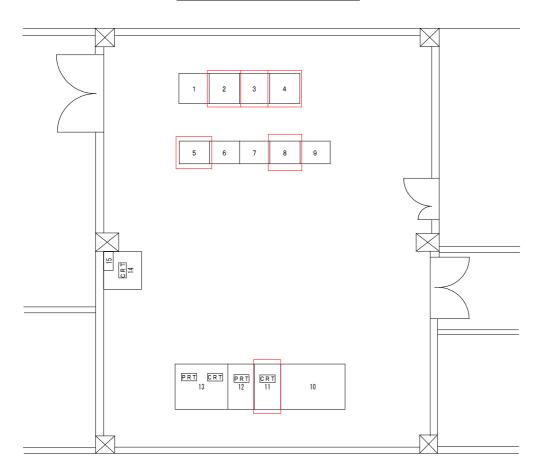
記号	文字	色	枚数
NPM1	桂町テレメータ盤		

#### 単線結線図 S=NONE



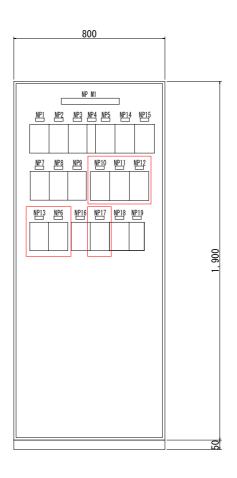
年 度	令和7年度					
工事名	呼人配水池外伝送装置更新工事					
図面名	釧路街道量水器室 桂町テレメータ盤 単線結線図・外形図(撤去)					
縮尺	1/10 図面番号 PE-19					
設計年月日	令和 年 月 日					
,4 <del>11</del>	+ + /					

### 桂町浄水場(管理室) S=1/50



番号	名 称	寸 法	備考
1	動力盤	W 800×H1950×D 800	
2	テレメータ盤(1)	W 800×H1950×D 800	機能増設
3	テレメータ盤(2)	W 800×H1950×D 800	一部機能停止
4	中央網走簡水テレメータ盤	W 800×H1950×D 800	機能増設
5	上水道監視盤(1)	W1000×H1950×D 600	一部機能停止
6	上水道監視盤 (2)	W1000×H1950×D 600	
7	二ツ岩地区送水ポンプ場中央監視盤	W 800×H1950×D 600	
8	能取地区簡易水道中央監視盤	W 800×H1950×D 600	機能増設
9	中央水源監視盤(第1・3水源)	W 800×H2300×D 600	
10	ミニグラ操作盤	W1700 × H1300 × D1200	
11	CRTロガー装置	W 700×H1300×D1200	機能増設
12	プリンター装置	W 700×H1000×D1200	
13	能取地区CRTロガー装置	W1400 × H1300 × D1200	
14	流量監視CRTロガー装置		
15	PLC制御盤		

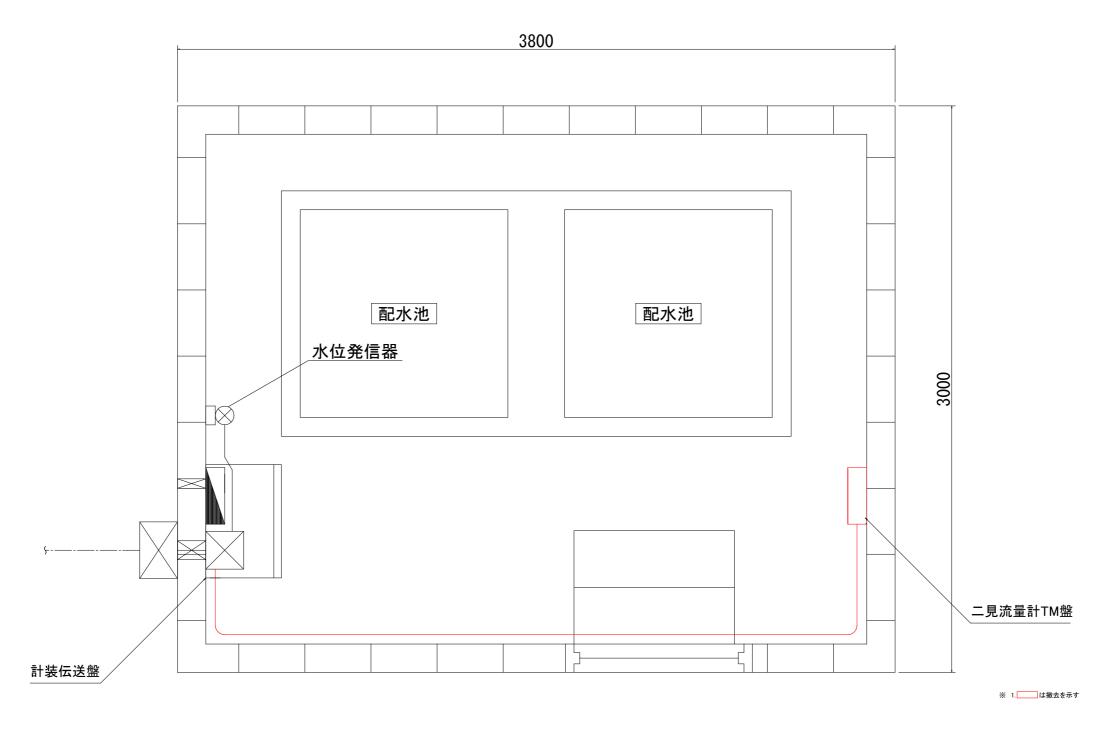
#### 上水道監視盤(1) S=1/10



番号	名称	備考
NP M1	上水道監視盤 (1)	
NP 1	No. 1, 2PC 配水池取水流量	
NP 2	No. 1, 2PC 配水池水位,残留塩素	
NP 3	No. 1, 2PC 配水流量	
NP 4	次亜液位	
NP 5	二見ヶ丘調整池,流入流量	使用停止済み
NP 6	八坂送水流量	使用停止済み
NP 7	向陽配水池流入流量,圧力	使用停止済み
NP 8	向陽配水池高区水位,配水流量	使用停止済み
NP 9	向陽配水池低区水位,配水流量	使用停止済み
NP 10	呼人高区系,天都山系流入流量	今回使用停止
NP 11	呼人配水池水位,残留塩素	今回使用停止
NP 12	呼人高区,低区配水流量	今回使用停止(高区のみ)
NP 13	流氷館系,農大系配水流量,天都山配水池水位	使用停止済み
NP 14	二見調整池配水流量,卯原内配水流量	今回使用停止
NP 15	呼人漁港配水池水位,配水流量	
NP 16	呼人第4配水池残留塩素,流入流量	
NP 17	流氷館系,農大系配水流量,天都山配水池水位	
NP 18		
NP 19	向陽配水池高区配水ポンプ系流量積算計	

年	度		令和7年度					
工事	名	呼人配水池外伝送装置更新工事						
図面	名		桂町浄水場 管理室平面図					
縮	尺	1/50	1/10	図面	番号	PE-20		
設計年	月日		令和	年	月	В		
	網	走	市	役	所			

## 管理室 計装設備 <sub>S=1/10</sub>



平面図

年		度		令和7年度					7
I	事	名		呼人配水池外伝送装置更新工事				更新工事	
図	面	名		二見ヶ岡配水池 平面図					
縮		尺		1/10		図面	番号	PE-21	
設計	†年月	目			令和	年	月	B	
		網	走	Ė	市	役	所	†	